

令和 8 年度柴原浄水場ろ過池覆蓋整備業務

特 記 仕 様 書

豊中市上下水道局技術部浄水課

第1条 一般事項

本特記仕様書は、令和8年度柴原浄水場ろ過池覆蓋整備業務に適用する。

第2条 整備内容

柴原浄水場に設置しているNo.1～7ろ過池覆蓋について、全体ケレン作業後劣化部補修、下地処理後ウレタン系塗料による表面の補修塗装、覆蓋下部に取り付けているスカートシート及び点検口の取替えを行う。

覆蓋は、別途指定する場所まで運搬し作業を行うこと。なお、基本的に1池ずつ作業を行う。ただし、旧柴原配水場にて作業を行う場合に限り2池以上の同時施工は可能である。（旧配水場は柴原浄水場の西側にあり、覆蓋を移動させる必要があります）

作業する際、臭気及び雨水対策として覆蓋全体をブルーシートにて養生の上補修塗装を行うこと。また、覆蓋撤去後の当該ろ過池において飛散防止ネット及びシートによる開口養生を行うこと（雨天時対策含む）。

○ 整備内容

- 1) 臭気及び雨水対策として塗装小屋の組み立て、床養生、小屋シート囲いを行う。
- 2) 覆蓋の取り外し及び運搬。
作業は原則1池ずつ実施。ただし、旧柴原配水場にて作業を行う場合は2池以上同時施工可。
- 3) 撤去したろ過池開口部を飛散防止ネット・シートにて養生する。なお、雨天時対策およびろ過池内部が確認できるように施すこと。
- 4) 点検口、ガラリ、スカートを取外す。ガラリのみ再利用。
- 5) 下地調整後ペーパー掛け、高圧洗浄を行う。
- 6) 下塗り塗装、中塗り塗装、上塗り塗装を行う。
- 7) 点検口、ガラリ、スカートを取付ける。
- 8) 覆蓋の運搬及び取付け。
- 9) 7池すべて作業完了後、塗装小屋の解体を行う。

○ 材料一覧

使用する材料及び交換材料は材料一覧のとおり。

名称	形状・寸法	単位	数量
ガラスマット	番手：450g/m ² 、幅：104cm 長さ：64m 参考) MC-450-104（日東紡績製同等品以上）	巻	1
サーフェスマット	番地30dPa・s、幅：104cm 長さ：200m 参考) MF-30P-104SS（日東紡績製同等品以上）	巻	1
FRP樹脂	ポリエステル樹脂 参考) LP-924N（DICマテリアル製）同等品	缶	4
プライマー（下塗用）	TH-P-201ハルスハイコート用と同等品	缶	4

ウレタン塗料（中塗用）	ハルスハイコート（１０ＧＹ６／６）同等品 １６．５ｋｇ／缶	缶	４
ウレタン塗装（上塗用）	ハルスハイコート（トップコート）同等品 ４．４ｋｇ／缶	缶	４
カーテン	ポリエステルシート １００ｍｍ×１２０ｍ （１池：５,３７０ｍｍ＋６,０２０ｍｍ＋６,０２０ｍｍ）	ｍ	１２０
点検口※	４５０×４５０ ＦＲＰ製 丁番・ラッチ錠・パッキン含む	枚	９６

※点検口はNo.8ろ過池覆蓋も含めた８池分の交換を行う。

４．安全

点検に先立ち安全管理者、業務責任者を配置し、作業手順書に従い点検を行うこと。

５．発生品の処分

業務によって生じた現場発生品については、受注者が排出事業者となり関係法令に則り処分を行うものとする。また、廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に処分されていることを確認するとともに、その写しを監督職員に提出しなければならない。

６．その他

- １）本設備は現在稼働中であり、監督職員と十分に協議し、浄水場の運転に極力支障のないように工程や施工計画を立案作成し、適正な時期に現場作業を実施すること。
- ２）仕様書に記載なき事項であっても、監督職員が必要と認めた事項については、受注者の責任において行うこと。

第３条 一括再委託等の禁止

契約書第１０条第１項にかかる、再委託できない主たる部分は以下のとおりとする。また、第２項の再委託できない指定部分、及び第３項の承諾を要しない再委託可能な軽微な部分は以下のとおりとする。

【主たる部分】

指揮監督業務、工程管理業務

【指定部分】

手法の決定および技術的判断

【軽微な部分】

簡易なもの（コピーや資料の収集、収集資料の整理、単純な集計、原稿のワープロ打ち、印刷、製本、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入など、容易に扱える簡易な業務など）